

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

①地域ケア会議の充実への支援

目標を設定するに至った現状と課題

地域ケア会議は、地域包括ケアシステム実現のための有効なツールとして、また高齢者の自立支援・重度化防止に資する取組の一つとされているが、平成29年4月時点で実施している保険者は27保険者となっている。地域包括支援センターのコーディネート機能を強化すること等を目的として、アドバイザー派遣による各圏域における課題に応じた地域ケア会議の充実、支援が必要である。

取組の実施内容、実績

令和元年度に改定した「高知県版地域ケア会議ガイドラインVer2」を活用した研修会を開催し、最後は質疑応答の時間を設け意見交換等を行った。

自己評価

「自立支援・重度化防止」を指向した地域ケア会議を実施する保険者は全30保険者になっている。しかし、ケア会議の開催状況や内容については、保険者によってばらつきがあり、効果的に機能している保険者とそうでない保険者があるのが現状。今後は会議を開催するだけでなく、会議の質を向上させる必要がある。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・多職種がかかわることで資質向上につながっている。
- ・地域課題の整理が不十分で協議につながっていないため、課題抽出やネットワークの構築につながるテーマについて協議ができるようすすめていく。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域ケア会議において、会議の活性化を図ることや会議の質をいかに高めるかが課題となってきている。また、個別課題から地域の課題を掘り起こし、それを政策につなげていくことが必要。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

②住民全体の介護予防の推進

目標を設定するに至った現状と課題

リーダーや世話役の高齢化が進行するなか、次世代の担い手養成が進んでいないなど、介護予防教室等の継続が困難になっている地域がある。また、高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要。

取組の実施内容、実績

アドバイザー派遣について保険者へ周知。保険者から、派遣の希望があったが、新型コロナウイルスの影響で中止することもあった。令和3年度は1回派遣。

自己評価

通いの場のリーダーの減少や、高齢化が課題となってきた。また、体操等は実施しているが、その効果が十分に得られているかについて、定期的に専門職が介入し、評価や指導を行うことが大切。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・ボランティア養成後、地域の通いの場に同行するなど地域との繋ぎになるよう行動する。
- ・リーダー・参加者の高齢化により活動が不活発化している
- ・継続している集いの支援方法の見直しを行っていく。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域によっては、リーダーの高齢化が進み、後継者が育成されていない場合は、事業を縮小せざるを得ないことがある。今後は地域のリーダーや体操の担い手となる人材の育成が必要となってくるため、事業を利用し、リーダーや担い手を増やしていく。また、専門職による指導を実施し、定期的な介入を推進していく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

③生活支援体制の整備に関し、市町村を支援するために必要な事業を実施

目標を設定するに至った現状と課題

生活支援体制整備事業は、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、地縁組織、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていくことを目的とし、平成30年には生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が必要となっている。生活支援コーディネーターの設置及び協議体の設置ができていない市町村に対して、支援が必要である。

取組の実施内容、実績

包括的な支援体制の構築に向けて生活支援コーディネーターの研修を2回実施

自己評価

生活支援体制整備事業について再認識し、生活支援コーディネーターの役割や、協議体について、県外での活動事例を紹介するとともに、悩み事や進め方などを情報共有することができた。平成30年度には、全ての市町村に生活支援コーディネーターが配置され、協議体を設置することができた。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・全ての市町村で生活支援コーディネーターの設置及び協議体の配置が行われ、社会資源の発掘や取りまとめ等が行われている。
- ・自立支援・介護予防に向けた取組みをすすめていく。
- ・第2層の活動を推進していく必要がある。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

全市町村に生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行うことができたが、実際に生活支援体制整備を推進していく体制になっていない市町村が多く、引き続き支援が必要。そのため、令和4年度も事例を紹介しながら、市町村と生活支援コーディネーターが情報を共有し、スキルアップするための研修を実施予定。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

④自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援

目標を設定するに至った現状と課題

軽度者への専門職による短期集中的なサービスの提供を実施する市町村が少ない。

取組の実施内容、実績

・短期集中的サービスの提供をする保険者は令和3年4月時点で13保険者  
・介護予防強化型サービス事業所育成支援事業において、事業を実施している保険者、専門職、事業所より取組報告を公表していただくとともに、有識者より事業に関する講義を内容とした研修を開催し、事業に対する理解、啓発を行った。(1月14日参加者93名)

自己評価

・サービスを提供する保険者は、年々少しずつ増加してきているが、短期集中サービス事業内容に関する保険者及び事業所等への更なる周知が必要。  
・また、軽度者の短期集中サービスは、地域の実情に応じて、保険者により実施されているが、対象者の選定に関する課題や効果検証等の課題も見られる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・対象者の選定が困難な状況  
・実施については、リハビリテーション専門職の助言が必要であるため、機能強化に取り組んでいく。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

・サービスCの安定的な利用者の確保に向けた周知活動や実施事業所に対するフォローアップ体制の構築も必要となってくる。また、サービスCを実施できる受け皿の確保も課題。  
・令和4年度は、研修において、各保険者等に周知、啓発を行う。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

⑤在宅医療・介護連携の推進

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化が進んでいる本県では、独居や高齢者のみの世帯が多いことや、共働きなどで家庭の介護力が弱いことなどから、療養病床や特別養護老人ホームなどの施設サービスに頼ってきた。一方で、多くの方が、医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での生活を支援できるよう、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問介護、介護サービスが一体となった体制づくりが求められている。こうした中、在宅医療・介護連携の推進に向けた市町村支援の一つとして適切な時期に患者やその家族が安心して在宅生活に移行できるよう入退院時の引継ぎルールを策定・運用に向けた支援を進めてきた。

取組の実施内容、実績

平成31年4月1日までに全ての福祉保健所管内において入退院時の引継ぎルールが策定され運用が開始された。  
ルールの見直し点検協議への支援として、先行してルールの策定・運用が行われている高知市の見直し点検協議等の情報について各福祉保健所と情報共有を行った。

自己評価

各福祉保健所管内及び高知市における入退院引継ぎルールの運用普及率は98%以上である。今後は、運用状況の点検を定期的に行い、使いやすいルールにしていく必要がある。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・福祉保健所圏域毎でルールを策定・運用しているが、圏域を越える入退院があるため、他圏域との調整が必要

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

ルールが策定され運用が開始されているが、一部の医療機関や居宅介護支援事業所等が参加できておらず、全てのケースでルールが活用されていないことから、ルールの運用に参画する病院及びケアマネジャーへの普及率を向上させる必要がある。  
また、圏域を超えた入退院や転院があるため、県下で共通した連絡票とする等の取組が必要。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

**ア 取組の支援についての自己評価結果**

項目名

**⑥認知症施策の充実**

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の急速な進行に伴い、今後、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の人やその家族は、悩みや不安を抱え込むことも多く、家族の精神的な負担は少なくない。平成30年4月から、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられた認知症総合支援事業をすべての保険者で取り組むこととなり、県では引き続き市町村の取組に対して様々な支援を行うこととした。

取組の実施内容、実績

- ・認知症サポーター養成数 67,584人(令和4年3月時点)
- ・チームオレンジの設置 1市町村(令和4年3月時点)
- ・認知症サポート医養成研修修了者数 124人(令和4年3月時点)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の割合 29.5%(令和4年3月時点)
- ・認知症カフェの設置 25市町村(令和3年12月時点)

自己評価

認知症サポーター養成数や認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者は増加しているが、養成した認知症サポーターの活躍の場であるとともに認知症の人が暮らしやすい地域づくりを推進するためのチームオレンジの整備等が遅れているため、さらなる支援が必要。

**イ 管内保険者の自己評価結果の概要**

・各地域において、認知症に関する啓発やサポーター養成講座、認知症カフェの開催等実施しているが、コロナの影響により開催回数の減少や参加者数の減少がみられた自治体もあった。

**ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)**

引き続き、認知症の早期発見・早期対応、医療体制の充実に向け、身近なかかりつけ医等への研修を実施するとともに、認知症に関する理解促進に向けて市町村とともに認知症サポーターの養成を進め、認知症に対する正しい知識の普及を図っていく。

また、認知症の人が地域で安心して生活できる支援体制の充実に向け、「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう、令和4年度はチームオレンジコーディネーター研修を実施予定である。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

**ア 取組の支援についての自己評価結果**

**項目名**

**⑦介護給付の適正化**

**目標を設定するに至った現状と課題**

本県では、高齢化の進展などにより介護サービスの利用者は年々増加し、それに伴い、介護サービスの利用料も増大している。一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供といったことも見られ、こうしたことによる利用料の増加や、介護保険料の上昇も懸念される。介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度としていくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に真に必要なサービスを事業者が適切に提供することが大切である。このため、本県では「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業と位置づけ、保険者等と連携しながら介護給付の適正化に取り組んでいる。第5期計画の初年度を迎え、現在、適正化の取組は定着しているものの、実施内容については保険者により温度差が見られる状況である。

**取組の実施内容、実績**

主要5事業

- ・要介護認定の適正化 (軽重度変更率の比較分析) 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・ケアプランの点検 (ヒアリングの実施) 【目標:100%】→【実績:70%】
- ・住宅改修等の点検 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・縦覧点検・医療情報との突合 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・介護給付費通知 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・国保連の適正化システム等の活用 【目標:100%】→【実績:93%】
- 【目標:100%】→【実績:77%】

保険者への支援としては、介護給付適正化に係る研修会、適正化に係るシステム研修会の開催やPDCAシートを用いた進捗管理、ヒアリング(3保険者)等を行った。

**自己評価**

主要5事業の実施率は、概ね100%を達成しているが、要介護認定の軽重度変更率の比較分析や、国指針においても積極的な実施が望まれている国保連の適正化システム等の活用については、目標と差がある。国保連の適正化システムの活用に向けて、引き続き国保連と連携し操作研修会を開催するほか、ヒアリング時にシステムの活用方法を説明する等、個別の支援も行う必要がある。

#### イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・主要5事業については、介護給付費通知が2保険者未実施となっている以外は、全ての保険者で実施されている。
- ・保険者の実情を反映させたうえで、主体的に介護給付適正化に係る取組ができている保険者もみられる。

#### ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

- ・主要5事業の実施率は高いため、現在できている取組は着実に継続しつつ、全事業100%達成を目指す。
- ・今後さらに適正化事業の質を高めるためには、各保険者の状況(規模や事業の進捗度)に応じた支援を行う必要があることから、各保険者ごとの課題を把握した上で、個別に支援を行っていく。